

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100191		
法人名	株式会社 かいせい		
事業所名	グループホーム かいせい (2F・3F)		
所在地	〒801-0862 福岡県北九州市門司区錦町4番26号	093-331-7722	
自己評価作成日	平成28年01月13日	評価結果確定日	平成28年02月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>開所5年の節目の年。利用者の高齢化や状況の変化に伴い、利用者の顔触れにも変化がみられる。5年目という節目の年を迎え、初心忘れることなく、「地域との交流」「異年齢交流」さまざまなボランティアさんの支援を受けながらのレクリエーションにも気を抜くことなく取り組んでいる。</p> <p>開始時のスタッフが年ごとに少なくなることは、残念でならないが、新規入職者を含めた、質の向上や、モチベーションの維持にも取り組んでいる。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム かいせい」は、地域の高齢者が住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達に見守られ、その人らしい暮らしが出来るように5年前に開設した2ユニット(定員18名)の事業所である。門司区の利便性の良い場所に4階建てビルを新築し、1階の地域交流スペースを核に、2階3階部分を利用者の生活の場としている。運営推進会議を通して地域交流を図り、行事参加や介護相談を受け、少しずつ交流の輪が広がっている。また、家族会を毎年開催し11家族が参加する等、介護に対する関心の深さと、ホームとの良好な関係が構築されている。利用者の健康管理は万全で、利用者は、職員が作る手料理を完食し、往診体制が整ったホームドクターによるきめ細かな診察と、看護師と介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、安心して任せられる医療、介護体制が整い、今後が期待される「グループホーム かいせい」である。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年02月05日		

項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 該当するものに印
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員として、運営推進会議への参加や、ボランティアの方が他の支援、学童保育、幼稚園児などの異年齢交流も継続で来ている。	グループホームが目指す介護の在り方を示した理念を目につきやすい場所や、パンフレットに掲示し、職員は、理念の意義を理解し、利用者の自立支援や自己実現に取り組み、利用者一人ひとりの尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、職員は、常に理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会への参加、学童保育クラブ、幼稚園児の方々との交流の機会を持ち、かいせいのおじいちゃんおばあちゃんという雰囲気でのふれあいの機会を作っていたりしている。	地域密着型事業所として、利用者と職員は、地域の行事や活動に参加し、ホームの行事に地域のボランティアや小学生、幼稚園児が来訪し、利用者と一緒に時間を過ごしている。また、地域の公民館で、ホームの文化祭を開催し、地域の方と交流を図り、認知症の啓発に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	レトロな雰囲気を漂わせる商店街で、昔懐かしいお店でのお買い物したり、錦町町公民館を利用した文化祭を開催し、地域の方々にも参加していただけるような工夫をしている。理美容も出来るだけ、訪問という形を取らず、近隣の理美容室に伺うようにしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議を開催することにおいて、地域の方々、地域包括支援センターのアドバイスも受けることが出来ている。直ぐにすっきり解決というわけにはいかないこともあるが、グループホームの現状に理解を頂く良い機会になっている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等を提供して貰い、出された意見を検討し、次回の会議で、決定状況や進捗状況を説明している。また、参加委員にとっても、会議に出席し知識を得ることで、有意義な会議になることを目指している。	会議の内容や議題を検討し、参加委員の増員を図り会議が活性化し、ホームの運営に反映し、参加委員にとっても役に立つ会議になるように取り組むことを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月の広報誌の発送を継続し、日頃のグループホームの状況を知っていただく機会になっているのではと思っている。ボランティアの訪問も3年目に入り、篤くご支援を頂いている。計画作成担当者の変更が続いたが、アドバイスを頂き適切に対応できたと思う。	管理者やケアマネージャーは、困難事例や、疑問点、事故等について行政窓口相談し、情報交換し連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	臥床時の、ベットからの転落に備え、四点柵の設置に関して、ご家族への説明、了解を頂いている。歩行不安定者への声掛けへの配慮も、その時々スタッフ間で「危ない!」「ちょっと待って」と声をかけるよりも、スーッとそばに寄り添うなど、日々意識できるように工夫している。	現在、危険防止の観点から、ベットの4点柵を家族の承諾を得て行っている。職員は、研修会や勉強会の中で、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、利用者が安心して暮らせるように身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会議や、研修において意識付けをしている。ただスタッフのストレスにも目を向け、小さな火種のうちにみんなで解決できる仕組みの構築が必要な時期が来ていると思う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度外部講師を招き、法人として研修を開催している。各部門スタッフのとの交流の場になればとも思っている。	現在該当者はいないが、講師を招聘し法人内研修会を実施し、職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、制度の重要性を理解し資料やパンフレットを用意している。利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明を行い関係機関と相談し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時より、パンフレットの提示、料金表などを説明し、入居確定時には、重要事項説明書、北九州市既定の契約書などで、説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2年ほど、意見箱を置いていたが、箱が壊れたことから、そのままになっている。ご家族訪問時お声掛けをし、ご意見をうかがう機会としている。又毎月月末には次月の予定表を送付月を明けてからは、広報誌、請求書の発送に合わせて、ご意見をうかがえるように工夫している。	職員は、利用者の日常生活の会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り、家族面会や行事参加の時に職員が家族と話し合い、利用者の思いや健康状態、暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取りホーム運営や、利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談を通し、各スタッフの意向を確認するようにしているが、信頼関係がどこまで築けているか不安を残すところである。	法人全体会議やホームのユニット会議を通して、職員の意見や要望、アイデア等を提案して貰い、職員間で検討し、ホーム運営や業務改善に活かせるように取り組んでいる。また、管理者は、毎日の申し送り時の内容を常に把握し、迅速に解決できるように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入職時には、就業基礎を説明している。今年度から、わずかではあるが、昇給を行ったり、手当を付けるなど経営として出来る取り組みをしてきたが、賞与などに不満が残ったスタッフもいた。賃金設定、労働環境への整備にも努力はしてきた。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	働きやすい職場、笑顔のある職場を目指してきているが、思うようにいかない現実がある。職員がのモチベーションが上がるような取り組みが必要と思うが、道が見いだせないでいる。	職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを参考にしている。管理者は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制を柔軟に配慮し、休憩室を確保して、職員一人ひとりが働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に一度外部講師を招き、法人として研修を開催している。事例検討会や処遇困難事例検討など、外部講師を招き学んでいる。	利用者の、尊厳や権利を守る介護の在り方について、研修会や勉強会を開き職員間で、言葉遣いや対応について話し合い、利用者の持っている価値観や生活習慣を尊重し、利用者がホームで安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別の面談を通し目指す方向を確認している。国家資格取得に向けては、個別にわずかな時間でも相談に乗ったり、模擬問題の提供をしたりと協力をしている。 外部研修にも参加してもらいながら、他の介護職と触れ合う機会も作っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年2回地域のグループホームとの交流会をしているが、参加が管理者のみとなっているため、現場の参加が必要と考える。近々異業種介護職との交流の機会を計画中である。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の見学時から、基本情報を、また関係機関からも医療に関する情報や日常生活、薬の情報など書面で確認するとともに、現在の場所に出向きアセスメントを行い、課題や解決のために具体的か計画書づくりを行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメント、本人、家族の意向の確認、不安な事の把握を行っている。入居時安心できる対応が出来るよう、スタッフ一人一人が理解できるよう取り組んでいる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントで把握した情報をもとに計画作成担当者を中心に計画を立て、スタッフが具体的に取るよう周知努力している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人のアセスメントを深め、出来ること出来ないことを把握しながら、生活の必要な場面場面で本人の力が発揮できるようにしている。又、参加が難しい身体状況にあっても、その場にいるという参加しているという環境は作っていきたいと考えている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の広報誌の発送時、その月の様子はご報告している。多くの方が気軽に訪問していただけるよういろいろな企画を来ている。夏祭り、文化祭には多くのご家族の訪問があり、いつもと違う時間を過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利便性の良い立地条件を生かし、訪問者も多い。元気なころお手伝いをしていた、お寺に行かれたり、散歩の途中で昔の友人に声をかけられたりと良い刺激になっている。ご近所に住む友人の訪問を受けることもしばしばである。	近隣からの入居の利用者が多いので、地域の行事参加や買い物時に利用者の友人、知人と出会って談笑したり、ホームに知人の面会があり、ゆっくり話が出来る支援に取り組んでいる。また、家族の協力で病院受診や一時帰宅等を支援し、利用者が長年築いてきた、馴染みの関係が途切れないように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特定の利用者の言動が、さまざまな形で、悪影響を及ぼしてきている。外部講師を招き困難事例検討会や事例検討会を開くなど工夫してきたが、明らかな解決方法は見つかっていない。スタッフのストレスも気になっている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度、2名ほど特養、療養型病棟と移られていった。お見舞いに伺ったり、年賀状をお出ししたりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりにおいて、何気ない一言や、不穏な動きを見逃さず、日々の様子の記録や申し送りに記録し、スタッフ全員が周知でき、必要であればプランに反映させている。	職員は、利用者の思いや意向を、日常生活の中から把握し、家族と話し合い実現に向けて支援している。また、意向表出が困難な利用者には、過去のアセスメントを読み返し、家族と相談し、職員が利用者に寄り添い、話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントに基づき、本人の好みや習慣等が継続できるように工夫している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録をスタッフ全員で共有することで利用者の日々の現状を共有できるように工夫している。また、様々なボランティアの方による、レクリエーションを行うことにより、日常生活に変化がもてよう工夫している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のスタッフ会議において、各利用者のケアプランについてのモニタリングをスタッフ全員で協議し、ケアプランに反映するようにしている。	利用者や家族の意見や要望を聴きながら、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の重度化や急変時には、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の清潔状況、排泄、バイタルチェックあらゆる方向から記録し、申し送りをし情報の共有に勤めている。必要時スタッフと話し合いをもち、プランに反映させるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	年間行事の中でレクレーションを企画し、集団レクの実施や家族地域の人を巻き込んだ行事を企画運営する等家族会の今日協力をいただきながら楽しいじかんの提供を工夫している。予定に無いことでも状況に応じドライブや買い物などの機会も作っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の幼稚園学童保育との交流に積極的に取り組んでいる。毎月相談員の訪問、ボランティアの方々の支援を受け、いろいろな取り組みをしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に協力医の往診であるが、今までにかかっていた医療機関に継続してかかりたいという意向時にはご家族の協力や、往診のお願いをして受診が滞らないように工夫している。	入居時に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、受診同行は看護師が対応し、主治医や家族と医療情報を共有している。協力医療機関の隔週毎の往診と看護師、介護職員が協力し、利用者の症状の早期発見、早期治療に繋げ、24時間安心できる医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は隔日勤務ではあるが、日々の日誌、看護師連携ノート等で、必要な連携を取る。緊急に関しては、緊急対応手順によって指示を得るようにしている。職員は看護計画書を理解し、病状の変化時の対応を確認する。毎週水曜日内科協力医への連絡をFAX等で状況報告その他必要な連絡をしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、入院後には担当看護師、担当医、より病状を詳しく把握し、ホームでの様子や、退院後の生活において必要なこと等の情報交換をしている。また退院時にはMSWと打ち合わせを行っている。また、毎月の広報誌を医療連携室にお届けするなど、グループホームかいせいの日々の様子にも関心を持っていただいている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には看取りや終末期の対応を説明する。「そのとき」意向の確認は段階的に取り組んでいる。先日利用者の突然死にも遭遇した。結果は残念であったが、スタッフ対応も迅速に行われた。この件に関しては、春に開催予定の家族会においてご家族の皆様にも周知し、今後の検討課題としたい。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について話し合い、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせ、段階的に家族や主治医と今後の方針を話し合い、利用者にとって最善の介護を目指し、環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時のマニュアルは、見直しの時期か。先日の緊急対応においても、救急救命経験者が勤務中であつたため、冷静な対応が出来た。年に1度の研修は計画しているが、実践となると不安は大きい顔知れない。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署協力の下、避難訓練を、年2回計画している。訓練には、町内会、自治会長などの参加もwながら、夜間を想定した訓練も行っている。利用者も参加し、消防署員へ質問する機会もあった。	消防署の協力と指導を得て年2回避難訓練を実施し、2階と3階の利用者全員が一時避難場所で避難し、消防車の救助を待つ体制が整っている。非常口や避難場所を確保し、緊急連絡体制が地域の方にも出来るように整え、通報装置や消火器の使い方の確認も行っている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修を近々計画中。人権についても学ぶ機会を作っている。日々の業務に生かせる研修をと思っている。日々の業務の中で、自身を振り返る機会が必要か。	職員は利用者を人生の先輩として敬愛し、優しい言葉かけや対応で、利用者のプライドや羞恥心に配慮した、介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	場面場面ごと、ご本人の意思の確認を行うようにしている。その人らしい日々が送れるよう工夫している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるものの、週単位で、レクレーションに取り組んだり、その方の能力にあった外出の機会等も作っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室には、その方の持参した化粧品等が準備されている。月に1回スキンケアも開催に、毎回素敵な笑顔を見ることが出来る、季節に合った服装等も、スタッフと話し合い準備されている。理美容も記録をし、清潔に保てるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の持てる能力において、お盆拭きや配膳下膳などに参加していただいている。毎食食器洗い人参加する等していただく。日常的な調理は無いが、収穫したお芋で、お芋の餃子を作ったり、手作りのおやつを作ったりと、調理に参加する機会を作っている。	食事は利用者の力の発揮や、利用者や職員とコミュニケーションを図る場として、利用者の能力に合わせて、料理作りの手伝いや配膳、後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、職員の見守りと食事介助の中で、食事支援が行われている。また、おやつ作りや外食を行い、利用者の楽しいひと時になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	半調理済みの給食サービスを利用しバランスの良い食事を提供している。摂取量、水分摂取量を記録し、体重の増減にも配慮して居る。必要時にはかかりつけ医に相談して居る。嚥下状態にも配慮している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをの誘導実施している。義歯の洗浄保管、ケア用品も不潔にならないよう二保管している。利用者の状況に応じたケア用品を利用している。定期的な歯科医師の訪問もあり、誤嚥性肺炎にも配慮している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、出来るだけトイレで排泄できるように誘導している。尿路感染症や膀胱炎などにも配慮し、医師の指導の下、採尿や尿の状況の報告して居る。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知し、さりげなくトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、ポータブルトイレも用意し、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の有無、形状の把握をしている。便秘の状況を適時把握し、看護師から医師への連携を行い必要な対応をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別チェック表で、平等に入浴の機会が持てるように工夫している。ADLの低下に伴い一人対応で安全な入浴が困難になった場合は二人対応、医療的対応が必要なときは看護師による入浴が行われて居る。不潔時にはその都度対応が出来るようにしている。	入浴は、週2～3回を基本とし、重度化の利用者にも職員2人体制で肩までゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴は、利用者のボディチェックや、職員とゆっくり会話ができる機会と捉え、何でも話し合い、利用者の思いや意向、心配な事等を聴き取る大切な時間になっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室やホールで休息が出来るようにしている。室温湿度、採光に配慮し室内環境を整えている。寝具の交換も記録することにより定期的に清潔なものに取り替えられている。その他汚染時はその都度対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師管理の下は医薬を行い、スタッフによる服薬が行われている。誤薬を防ぐため、スタッフ同士の確認が行われている。退院時や状態による薬が変化したときは、申し送りを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の利用者の出来ること、したいことに取り組めるようにしている。毎回というわけにはいかず、年間計画に取り組むようにしている。状況が許す限り個別の対応している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクを年間計画に取り入れ、具体的な外出を企画している。お天気がよく体調の良いときは、「ドライブ行こう」誘う。お寺の行事に参加したいというときには、ご家族同意のもと、おつれし、時間が来たらお迎えに行くことなども計画している。	利用者の希望を聞きながら外出レクを企画し、地域の行事や花見、祭り、買い物、ドライブ等に出かけ、利用者が季節を五感で感じてもらい、気分転換に繋げている。また、家族の協力で帰宅や墓参りが職員の送迎で実現し、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームが預かり金として預かっている中、外出時散歩時、近くの雑貨屋さんへ買い物に行ったりして、買い物の機会を持っていただいている。又、ホームで使う物品の買い物にも、同行していただくこともある。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	かかってきた電話は取次、または折り返している。電話をしたいというときは会社の電話の使用をいただいている。携帯電話を利用しもある方もいる規制はしない。かいせいへ届くお手紙はご本人へお渡しし、お返事を書かれる場合は、投函するなどの支援をしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	1Fフロアには、毎月の行事の写真、作品を展示して、来館者やご本人たちも見て楽しんでいただいている。各フロア居室にも自身の作品を飾るなど季節の変化を感じていただけるようにしている。毎日の清掃臭いへの配慮など、五感を生かした清潔な環境づくりを心掛けている。	4階建ての屋上からは、開門花火や季節ごとの景色が眺められ、各フロアには、家庭的な雰囲気飾り物が掲示され、仲の良い利用者同士が談笑したり、職員とゲームや体操で盛り上がり、楽しい雰囲気の共用空間である。また、建物内は、音や照明、温度や湿度、臭いに注意し、落ち着いた環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにおいて、個人の場合が定まっており、そのへ違う方が座ったことなどからトラブルになることもある。又、長く同じ時間を過ごす感情的なトラブルになることがある。違うフロアにお連れするなどして、工夫している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はその方のおうち、安心してゆっくり誰からも邪魔されず、孤独感にも陥らないように配慮している。室内環境の清潔にも配慮している。必要時にはナースコールを押して頂き、それが出来ない方にはセンサーマットを配置するなどして、安全に配慮している。	利用者が馴染みの使い慣れた家具や寝具、仏壇や鏡、家族の写真や生活用品を持ち込んで、利用者の自宅と違和感がないように配置し、利用者が安心して、落ち着いて暮らせるように支援し、明るくて、居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前にはそれぞれの利用者ごとステンドグラスを飾り、自分の場所がわかるようにしている。トイレの場所も視覚的にわかるように工夫している。手すりも、各所に配置し安全に移動できるようにしている。		